

令和 7 年度

八千代市自治会連合会総会

目 次

令和 7 年度八千代市自治会連合会被表彰者一覧	1
-------------------------------	---

議案

議案第 1 号 令和 6 年度八千代市自治会連合会事業報告	3
-------------------------------------	---

令和 6 年度市政懇談会開催状況	6
------------------------	---

令和 6 年度地区運営会議開催状況	7
-------------------------	---

議案第 2 号 令和 6 年度八千代市自治会連合会収支決算報告	9
---------------------------------------	---

監査報告	10
------------	----

議案第 3 号 令和 7 年度八千代市自治会連合会事業計画（案）	11
--	----

議案第 4 号 令和 7 年度八千代市自治会連合会収支予算（案）	12
--	----

議案第 5 号 令和 7 年度役員改選（案）	13
------------------------------	----

八千代市自治会連合会規約	14
--------------------	----

令和7年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	イケダ キクエ 池田 菊江 小板橋東町会	平成24年4月1日～令和7年3月31日 福祉役員
2	ヨシガキ ノブヨシ 吉垣 信義 八千代台東町会	令和元年4月29日～令和2年4月28日 区長 令和2年4月29日～現在 財務部長
3		
4		
5		
6		

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	イシイ コウジ 石井 孝治 大和田町会	2008年～2023年 会長
2	イケダ エイジ 池田 永司 カムザ・スクエア八千代緑が丘タワーズ管理組合自治会	2021年～2023年 会長
3	コウツマ タカノリ 上妻 隆典 ロイヤルガーデン島田台自治会	2020年～2023年 会長
4	フジイ マサミ 藤井 正三 愛宕自治会	2016年～2023年 会長
5	マツバラ アキオ 松原 章夫 南台町内会	2011年, 2021年～2023年 会長
6		
7		
8		
9		
10		

議案第 1 号

令和 6 年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
6. 4. 15	第 1 回役員会	市役所別館 2 階第 1・2 会議室 (1) 自治会連合会表彰について (2) 令和 5 年度収支決算及び事業報告について (3) 令和 6 年度収支予算（案）及び事業計画（案）について (4) 令和 6 年度役員改選について (5) 自治会連合会役員の各種審議会等への就任状況について (6) 総会資料配布から役員決定までのスケジュールについて (7) その他
6. 5. 19	総会	市役所別館 2 階第 1・2 会議室 (1) 令和 5 年度八千代市自治会連合会事業報告 (2) 令和 5 年度八千代市自治会連合会収支決算報告 (3) 令和 6 年度八千代市自治会連合会事業計画（案） (4) 令和 6 年度八千代市自治会連合会収支予算（案） (5) 八千代市自治会連合会規約の一部改正について (6) 令和 6 年度役員改選（案）
	自治連表彰式	八千代市自治会連合会表彰
6. 6. 14	第 2 回役員会	市役所新館 6 階第 4 会議室 (1) 令和 6 年度役員選出について (2) 総会の結果について (3) 市政懇談会について (4) 各種検討部会について (5) 令和 6 年度篤行者表彰について (6) 地区運営会議助成金について (7) その他（自治連だよりについて）
6. 6. 21	自治連だより 編集会議	市役所新館 6 階第 4 会議室 議題：「第 49 号自治連だより」の編集と発行について (1) 編集方針 (2) スケジュール (他、校正会議 1 回)
6. 7. 25	第 1 回自治会への加入率向上 専門部会	上下水道局 2 階第 2 会議室 (1) 自治会加入案内冊子「自治会に加入しましょう」の改訂について (2) 自治会加入率向上施策（各自治会への方策）について (3) その他
6. 7. 29	三者協定会議	八千代警察署 (八千代警察署，自治連，八千代市)

年月日	事業名	内 容
6.7.31	第3回役員会	市役所別館2階第1・2会議室 (1)各地区の市政懇談会について (2)防犯組合連合会との合同講演会について (3)自治連だより（第49号）の発行について (4)各種検討部会について (5)その他
6.8.28	第1回三者協定 専門部会	(1)警察から提案のあった村上地区の日本語学校への取組について (2)三者協定会議に係る議題の取りまとめについて (3)その他
6.9.2	自治連だより 校正会議	市役所別館2階第1会議室 (1)自治連だよりの発行について (2)次回の打ち合わせについて
6.9.7	新任自治会長 研修会	市民会館3階第3会議室 (1)八千代市における自治会の現状（組織と運営）について (2)自治会長として知っておきたいこと (3)直面する課題と解決方法・事例など (4)フリーストーキング
6.9.25	自治連だより 第49号発刊	作成部数：47,000部 配布先：自治会員に全戸配布及び回覧、各支所に配布 内容：自治会・町会における花と緑の活動について、自治会業務効率化事例紹介【デジタル回覧板導入】等
6.10 上旬 ～ 7.1 月末	市政懇談会	各地区と役員会 計5回（6ページ参照）
6.11.1	第4回役員会	市役所新館6階第4会議室 (1)近隣七市住民自治組織担当者会議について (2)役員会による市政懇談会について (3)11月7日開催の総務常任委員会懇談会の開催（懇談内容の確認及び出席者の確認）について (4)その他
6.12.10	合同研修	千葉県警察本部 （※防犯組合連合会との合同開催）
7.1.6	自治連だより 編集会議	市役所2階第1会議室 議題：「第50号自治連だより」の編集と発行について (1)編集方針 (2)スケジュール (他、校正会議1回)

年月日	事業名	内 容
7.1.20	第5回役員会	市役所別館2階第1・2会議室 (1)第34回近隣七市住民自治組織代表者会議について (2)第50号自治連だよりについて (3)令和7年度総会日程について (4)その他
7.1.21	近隣七市 住民自治組織 代表者会議	浦安市役所4階災害対策本部室 (1)昨今の凶悪な強盗事件と町会・自治会の防犯対策について (2)自治会活動におけるデジタルツールの活用について ※栗根会長、上村幹事が参加
7.2.20	自治連だより 校正会議	上下水道局2階第1・2会議室 (1)自治連だよりの発行について (2)次回の打ち合わせについて
7.3.14	第6回役員会	上下水道局2階第1・2会議室 (1)近隣七市住民自治組織代表者会議について（報告） (2)第50号自治連だよりの発行について (3)令和7年度自治会連合会総会について (4)令和7年度自治連役員について (5)その他
7.3.25	自治連だより 第50号発刊	作成部数：45,000部 配布先：自治会員に全戸配布及び回覧、市内公共施設に配布 内容：自治会・町会における防犯パトロール・防犯カメラの実態調査、自治会業務効率化事例紹介【LINEオープンチャット導入】各地区市政懇談会・近隣七市住民自治組織代表者会議・令和6年度新任自治会長研修会報告等

令和 6 年度 市政懇談会開催状況

地 区 名	開 催 日 ・ 会 場
八千代台地区	令和 6 年 10 月 5 日（土）10：00～ 八千代台東南自治会館
村上地区	令和 6 年 10 月 6 日（日）10：00～ 栄町公会堂
勝田台地区	令和 6 年 10 月 29 日（火）18：00～ 勝田台会館
大和田地区	令和 6 年 11 月 30 日（土）10：00～ 八千代市市民会館 3 階第 4 会議室
役員会	令和 7 年 1 月 20 日（月）14：30～ 八千代市役所別館 2 階第 1 ・ 2 会議室
高津・緑が丘地区	中止
睦地区	中止
阿蘇地区	中止

懇談会内容（質問及び回答）については、八千代市自治会連合会のホームページに掲載してあります。

令和 6 年度地区運営会議開催状況

地区名	開 催 日	主 な 会 議 内 容
大和田	令和6年5月18日	・ 第1回ブロック長会議
	令和6年7月21日	・ 第1回自治会長会議
	令和6年9月21日	・ 第2回ブロック長会議
	令和6年10月12日	・ 第3回ブロック長会議
	令和6年11月30日	・ 大和田地区市政懇談会
	令和7年3月15日	・ 第4回ブロック長会議
高津・ 緑が丘	令和6年6月16日	・ 自治連会議報告，6年度活動・会計案，役員の選出
	令和6年9月29日	・ 市政懇談会について
	令和7年3月9日	・ 会計報告
睦	令和6年4月7日	・ 睦地区区長連合会総会
	令和6年4月21日	・ 新年度役員会
	令和7年3月29日	・ 睦地区区長連合会役員会
阿蘇	令和6年9月8日	・ 市政懇談会要望事項選出会議
	令和7年3月23日	・ 年度末運営会議
村上	令和6年5月18日	・ 地区運営会議
	令和6年8月3日	・ 地区運営会議
	令和6年10月6日	・ 村上地区市政懇談会
	令和7年2月27日	・ 役員打合せ

八千代台	令和6年4月3日	・ 総合打合せ
	令和6年6月15日	・ 総会
	令和6年8月22日	・ 市政懇談会要望項目会議
	令和6年10月5日	・ 市政懇談会
勝田台	令和6年4月10日	・ 勝自連会計監査
	令和6年4月18日	・ 勝自連役員会
	令和6年5月12日	・ 2024年度勝自連定期総会
	令和6年7月7日	・ 勝自連第1回会長会議
	令和6年9月8日	・ 勝自連第2回会長会議
	令和6年10月29日	・ 勝田台地区市政懇談会

議案第2号

令和6年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自) 令和6年4月 1日

(至) 令和7年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
会費	856,000	829,320	-26,680	41,466世帯×20円
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	4	311	307	自治連だより広告料
				利息
繰越金	353,766	353,766	0	前年度繰越金
合計	1,509,770	1,483,397	-26,373	

(支出の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
総務費	175,000	156,960	-18,040	総会費
				役員会費
				通信運搬費
				事務用消耗品費
事業費	1,235,000	1,058,592	-176,408	地区運営会議助成金
				自治連だより発行費(2回)
				印刷代
				研修会費
				自治連HP維持管理費
負担金	3,000	0	-3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議負担金
弔慰給付金	30,000	0	-30,000	香典, 生花代, 振込手数料
渉外費	30,000	7,110	-22,890	商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	23,000	13,852	-9,148	会長交通費
				役員交通費
予備費	13,770	0	-13,770	
繰越金		246,883	246,883	
合計	1,509,770	1,483,397	-26,373	

監 査 報 告 書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、令和6年度八千代市自治会連
合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であ
ることを認めます。

令和7年4月4日

八千代市自治会連合会

監 事 神内 景介 

監 事 高橋 章夫 

令和 7 年度 八千代市自治会連合会 事業計画（案）

年 月	事 業 内 容
令和 7 年 4 月	第 1 回役員会（11 日）
5 月	総会(31 日) 自治会連合会表彰
6 月	第 2 回役員会(16 日) 地区運営会議助成金交付
7 月	第 3 回役員会(24 日) 三者協定専門部会
8 月	三者協定会議
9 月	新任自治会長研修会 市政懇談会 「自治連だより」第 51 号発行
10 月	市政懇談会
11 月	市政懇談会 第 4 回役員会(4 日) 八千代市篤行者表彰式
12 月	研修会（防犯連と合同） 近隣七市住民自治組織担当者会議（鎌ヶ谷市）
令和 8 年 1 月	第 5 回役員会（同日に役員による市政懇談会を実施予定） 近隣七市住民自治組織代表者会議（鎌ヶ谷市） 三者協定専門部会
2 月	三者協定会議
3 月	第 6 回役員会 「自治連だより」第 52 号発行

議案第4号

令和7年度 八千代市自治会連合会 収支予算（案）

（自）令和7年 4月 1日

（至）令和8年 3月31日

（収入の部）

（単位：円）

区分	令和6年度決算額	令和7年度予算額	説明
会費	829,320	820,000	41,000世帯×20円
補助金	300,000	300,000	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	311	311	預金利子
繰越金	353,766	246,883	前年度繰越金
合計□	1,483,397	1,367,194	

（支出の部）

（単位：円）

区分	令和6年度決算額	令和7年度予算額	説明
総務費	156,960	165,000	104,377 総会費
			1,930 役員会費
			34,395 通信運搬費
			16,258 事務用消耗品費
事業費	1,058,592	1,122,000	231,000 地区運営会議助成金
			655,902 自治連だより発行費（年2回）
			60,720 自治会加入促進パンフレット等印刷代
			74,590 研修会
			36,380 自治連HP維持管理費
負担金	0	3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議参加費
弔慰給付金	0	30,000	香典代・生花代
渉外費	7,110	20,000	商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	13,852	23,000	20,000 会長交通費
			3,000 役員交通費
繰越金/ 予備費	246,883	4,194	
合計	1,483,397	1,367,194	

令和7年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	新谷 等
高津・緑が丘	早川 特將	岩瀬 浩子	神内 景介
睦	古池 真一郎	佐藤 寛	市原 重信
阿蘇	伊藤 清	鎌田 豊彦	土屋 茂巳
村上	長谷川 幸雄	上村 豊	新井 善久
八千代台	関野 薫	伊藤 浩子	
勝田台	栗根 秀光	岩澤 勝利	杉山 和夫

計 20名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	栗根 秀光			
副会長(7)	伊藤 禎造	早川 特將	古池 真一郎	伊藤 清
	長谷川 幸雄	関野 薫	岩澤 勝利	
幹事(9)	安原 幸雄	岩瀬 浩子	佐藤 寛	市原 重信
	鎌田 豊彦	土屋 茂巳	上村 豊	新井 善久
	杉山 和夫			
会計(1)	伊藤 浩子			
監事(2)	新谷 等	神内 景介		
編集委員(5)	岩瀬 浩子	鎌田 豊彦	新井 善久	伊藤 浩子
	岩澤 勝利			
防犯組合連合会 推薦役員(3)	佐藤 寛	土屋 茂巳	上村 豊	

※防犯組合連合会推薦役員については、年齢制限や役員のなり手不足等の状況により、役員会で協議した結果、暫定的に役員以外の方も推薦させていただきます。

八 千 代 市 自 治 会 連 合 会 規 約

第 1 章 総 則

(目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

(事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

(事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 自治会等との連絡協調に関すること。
(2) 美化運動の推進活動に関すること。
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出すること。
(4) 自治会等功労者の表彰に関すること。
(5) 市政に対する協力に関すること。
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

第 2 章 組 織

(組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

(役員の定数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員の職を辞職するものとする。

会 長 1人

副 会 長 7人

幹 事 10人

会 計 1人

監 事 2人

2 会長、会計、監事は役員の互選により選出する。選出された役員は、総会において承認を求めるものとする。

3 役員は、次の各地区の代表者3人を選任し、これをもってあてる。

大 和 田 地 区 3人

高 津 ・ 緑 が 丘 地 区 3人

睦 地 区 3人

阿 蘇 地 区 3人

村 上 地 区 3人

八 千 代 台 地 区 3人

勝 田 台 地 区 3人

4 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。

5 役員は、兼務することができない。

6 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。

7 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

(役員の職務)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。

4 会計は、この会の会計を司る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、1期2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、役員会の決議により補充することができる。ただし、補充された役員の任期は、前任者の残存任期とする。

3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。

3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べるができる。

第 3 章 会 議

(会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。

3 定期総会は、年1回開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。

5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

(総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 新年度の事業計画に関すること。

(3) 新年度の収支予算案に関すること。

(4) 前年度の事業報告に関すること。

(5) 前年度の収支決算報告に関すること。

(6) 役員の選出及び承認に関すること。

(7) その他この会の重要事項に関すること。

(役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めたとき、又は役員の3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。

3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

(役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会の提出議案に関すること。

(2) 定期総会の招集に関すること。

(3) その他この会の運営に必要な事項。

2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。

3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

(会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。

2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第 4 章 会 計

(経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 5 章 雑 則

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

附則

1 この規約は平成4年5月7日から施行する。

2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

附則

1 この規約は平成13年4月1日から施行する。

附則（平成18年5月17日決議）

1 この規約は平成18年5月17日から施行する。

附則（平成19年5月24日決議）

1 この規約は平成19年5月24日から施行する。

附則（平成20年5月18日決議）

1 この規約は平成20年5月18日から施行する。

附則（平成21年5月17日決議）

1 この規約は平成21年5月17日から施行する。

附則（平成23年5月22日決議）

1 この規約は平成23年5月22日から施行する。

附則（令和6年5月19日決議）

1 この規約は令和6年5月19日から施行する。